

霞 信彦 [編]

原禎嗣・神野潔・兒玉圭司・三田奈穂・高田久実

『法学概論【第二版】』

第2刷における変更箇所

本書『法学概論【第二版】』（ISBN：978-4-7664-2814-8）の第2刷（2025年3月発行）において、第1刷（2022年3月25日 第2版第1刷発行）に、下記の誤植訂正および変更を加えています。

該当箇所	第1刷の記述	第2刷における変更記述
71頁 本文4行目	… <u>商法1条</u> では、…	… <u>商法1条2項</u> では、…
88頁 下から11行目	…、 <u>地方公務員法</u> 一般を…	…、 <u>地方公務員</u> 一般を…
91頁 下から10行目	…の <u>運用</u> に関する通則法…	…の <u>適用</u> に関する通則法…
◇ 下から5行目	…法規の定め <u>に異なる</u> …	…法規の定め <u>と異なる</u> …
95頁 下から4行目	…において <u>法律</u> の性質を具備せず、…	…において <u>法</u> の性質を具備せず、…
◇ 下から3行目	…国際法もまた <u>法律</u> である…	…国際法もまた <u>法</u> である…
96頁 1行目	… <u>法律</u> である、との主張も…	… <u>法</u> である、との主張も…
◇ 8行目	…国際法を <u>法律</u> と考え…	…国際法を <u>法</u> と考え…
114頁 14～15行目	… <u>尊厳死と称する</u> ）は、 <u>この条文の規定にあてはまる、つまり殺人罪となるのであろうか。</u> …	… <u>尊厳死と称する</u> ）は、 <u>殺人罪として処罰されるのであろうか。</u> …
◇ 下から8行目	…行為が殺人罪に該当するか否かについて、…	…行為に <u>殺人罪の違法性が認められる</u> か否かについて、…
120頁 コラム2～5行目	…判断能力の不十分な成年（「民法の一部を改正する法律」（平成30年法律第59号）によって、 <u>成年年齢が18歳に引き下げられた。同法は2022（令和4）年4月1日から施行される。</u> ）を…	…判断能力の不十分な <u>成年</u> を…
122頁 下から2行目	…、 <u>明白な字句</u> の誤りがある…	…、 <u>字句の明白な</u> 誤りがある…
138頁 下から7行目	…「漸次立憲体制樹立…	…「漸次立憲 <u>政体</u> 樹立…
158頁 下から8～5行目	…間の <u>身体や精神</u> に対して制限ないし制裁を加えるという意味において、本来的には人権を侵害するという性格をもつ。そのため、人権の保障を重要な使命とする近代立憲主義国家においては、 <u>刑罰の行使は抑制的</u> であることが求められ、犯罪によって個人や社会が損害を被った場合にのみ、国家による制裁が認められる。…	…間の <u>生命・自由・財産</u> に制限ないし制裁を加えるという意味において、本来的には人権を侵害するという性格をもつ。そのため、人権の保障を重要な使命とする近代立憲主義国家においては、 <u>刑罰権の行使は謙抑的</u> であることが求められ、犯罪によって個人や社会・ <u>国家に法益侵害や危険が生じた場合にのみ、認められる。</u> …
168頁 本文4行目	…から構成される。 <u>前述の通り、最高裁判所長官</u> は、…	…から構成される。 <u>最高裁判所長官</u> は、…
◇ 本文8～9行目	…ており、裁判官や弁護士、行政官、学者などの、幅広い分野から選出される。ただし、定員15名中、少なくとも10名は <u>法曹出身者</u> が占めなければならない。	…ている。ただし、定員15名中、少なくとも10名は <u>判事や検察官、弁護士、特定の大学の学者</u> などで、 <u>かつ一定の条件を満たす者</u> が占めなければならない。
◇ 本文下から9行目	…また、 <u>就任してから10年</u> を…	…また、 <u>それ以降は10年</u> を…
◇ 本文下から6行目	…、15名全員で構成される大法廷と、…	…、15名全員の大法廷と、…
◇ 本文下から4行目	…大法廷で裁判が開かれる <u>場合</u> については、…	…大法廷で裁判が開かれる <u>場合は</u> 、…
◇ 本文下から1行目	… <u>法律</u> または処分が憲法に…	… <u>法律、命令、規則</u> または処分が憲法に…